

リスクマネジメント

■ 基本的な考え方

NGKグループは、「NGKグループ企業行動指針」の中で、「事業上のリスクを管理し、問題の未然防止と発生時の迅速な対応に努める」ことを明記して、リスク管理に全力で取り組んでいます。

事業拡大に伴ってグローバル化・多様化するリスクを最小限にとどめるため、定期的なリスクの見直しと、対策状況をCSR委員会で定期的にフォローしています。

参考
URL

NGKグループ企業行動指針
<https://www.ngk.co.jp/sustainability/guideline/>

リスク分析と対応

NGKグループでは、全社共通のリスクとしてコンプライアンス、情報、雇用・労働など6種類のリスクを想定しています。こうしたリスクについて、総合的に検討・分析し、回避・予防に努めています。

また、風水害や震災など大規模な自然災害、大規模な交通災害などの緊急事態に対しては、重要業務を継続するためのBCP(事業継続計画)を策定し、中央防災対策本部とBCP対策本部が対応にあたります。

<全社共通リスク>

分類	リスク
1.コンプライアンスリスク	遵法意識、ルールを守る意識
	物品購入・経費処理管理
	接待・贈答
	知的財産保護
	人権・ハラスメント
	地域とのトラブル
2.情報リスク	反社会的勢力への対応
	情報システム・情報セキュリティ
	人事・労務管理
3.雇用・労働のリスク	労働・安全衛生・健康管理
	交通事故
	長時間労働・健康管理
	未熟練者対応
4.設備管理、事件・事故、災害対応リスク	設備管理
	事件・事故
	災害対応
5.環境リスク	管理
6.製品安全リスク	製品欠陥

事業等のリスク

NGKグループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

事業拠点について

NGKグループは、主要な生産拠点を、国内においては愛知県及び石川県に、海外においては米州、欧州、アジア等に有しております。自動車用排ガス浄化用触媒担体等の主力製品においては、需要地生産や最適生産分担の観点からグローバルな生産体制を展開しており、生産拠点としてのリスクの分散化は図られております。しかし、国内海外にかかわらず、地震や火災等の事故などで主要生産拠点の生産設備に重要な被害が発生した場合には、相当期間、生産活動が停止し、NGKグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、特に海外展開においては、①当該国の法律、規制、税法等、②為替変動を含む経済変化、③人材の確保と教育の難しさ、④インフラの未整備、⑤テロ、戦争などの社会的混乱、等のリスクが潜在しています。これらの予期せぬ事象が発生した場合には、NGKグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替、金利、素材価格の変動について

NGKグループの事業には、全世界における製品の生産と販売が含まれております。NGKグループは米ドル、ユーロ及び円を含む主要通貨間の為替レートの短期的な変動に対しては、先物為替予約等によりリスクヘッジしておりますが、円高は売上高・利益の減少要因となりNGKグループの業績に悪影響をもたらします。

NGKグループは事業拡大や生産性改善のための必要な設備投資を今後とも実施してまいりますが、設備投資や社債償還などの資金ニーズに対して金利上昇局面で将来資金調達を行う場合はコストの増加が予想され、NGKグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

素材価格の上昇はNGKグループ事業の製造コストの増加となります。これを軽減すべく客先への売価への反映、コストダウン、生産性の向上、経費圧縮などに取り組んでおります。NGKグループは仕入価格の上昇を吸収すべく努力していきますが、過度の素材価格の上昇は、NGKグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

新製品について

NGKグループは、新製品の創出による成長力の確保を目指しております。今後の成長の柱となるべき新製品に対しては集中的に資本投下を行っております。需要拡大が予測される製品については、設備投資を段階的に行っております。これらの設備の立ち上げがスケジュール通り進まない場合等で、NGKグループの中期的な成長力に悪影響を及ぼす可能性があります。

景気変動について

NGKグループが製造・販売する製品の需要は多分に国内外における景気変動の影響を受けます。日本及び海外における景気変動は、NGKグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

製品の品質について

NGKグループは、全社品質方針に基づき、品質に関する活動に取り組むことにより、高い品質水準の確保に努めております。しかし、NGKグループが製造・販売するすべての製品において、予想し得ない品質問題が発生する可能性は皆無ではなく、その場合には、NGKグループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

競争状況に関する国際的な調査について

NGKグループは、競争状況に関する国際的な調査の対象となっており全面的に協力しておりますが、競争当局の調査の結果等によって、NGKグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

参考
URL

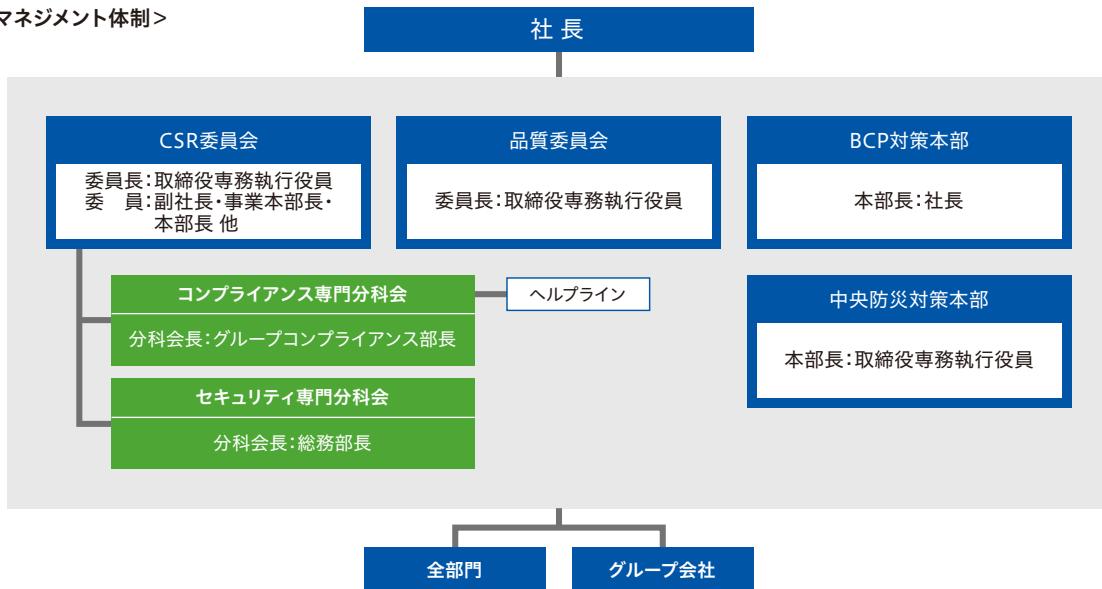
自動車用触媒担体に関する
米国司法省との合意について

■ リスクマネジメント体制

日本ガイシでは、CSR委員会を中心としたリスクマネジメントの推進体制を構築しています。リスクの種類ごとに責任

者と対応する体制を定め、リスクの未然防止活動とリスク対応力の向上に努めています。

<リスクマネジメント体制>



<リスクマネジメント対応>

平時	CSR委員会と各委員会でフォロー	
危機発生時	法令・倫理または事件・事故に関する対応	CSR委員会が担当。緊急を要するものはあらかじめ決められたメンバーと関係役員で初動対応。
	品質に関する事故	品質委員会が担当。
	災害に関する事項	中央防災対策本部とBCP対策本部が担当。

アンケートに基づくリスクの抽出と未然防止

日本ガイシと国内グループ会社では、リスクマネジメント体制強化の一環として、2017年度に、従来から実施しているCSA(Control Self Assessment)アンケートとコンプライアンス意識調査アンケートを統合し、CRS(Corporate Risk Survey)調査※として実施しました。CRS調査は、日常の事業運営で起こりうるさまざまなリスクの把握と未然防止、およびコンプライアンス意識の浸透を目的に、回答者のリスク認識を訊ねています。2018年度は、この結果をもとに事業運営上のリスクについては、各リスク対応部門と各本

部がリスク対応策を策定してリスク低減に取り組んでいます。また、コンプライアンスリスクについては、グループコンプライアンス部と関連部門が連携して対応しています。

2019年10月には、第2回目のCRS調査を実施し、対応すべきリスクの再認識と対策の実施を推進します。

※2017年10月実施：
従来のCSAアンケートパート
対象人数2008名、回答者数1836名。回答率91.4%
従来のコンプライアンス意識調査アンケートパート
対象人数8133名、回答者数6112名。回答率75.2%

CRS調査に基づくリスク対応策

リスク対応部門*が策定した共通リスクへの対応策

分類	2019年度に実施予定の対策
グループのリスク全般	・危機管理基本規定に該当する事案が発生した場合の対処についてモニタリング継続
コンプライアンス	・競争法、個人情報管理、知的財産権等のコンプライアンス教育継続 ・品質コンプライアンスプログラムの策定と運用 ・営業関係者に対する贈収賄防止教育の実施
情報	・サイバー攻撃を想定したメール訓練の実施 ・情報セキュリティハンドブックの改訂 ・標的型攻撃防御システムのグループ会社導入完了
雇用、労働	・週2日のリフレッシュデーの徹底 ・客観記録データによる適正な労働時間管理 ・残業時間削減の目標設定
事件、事故、災害対応	・非常時を想定した通信訓練の実施 ・南海トラフ地震発生時の防災計画見直し ・モデル設備の重篤災害リスクの洗い出しと対応策の立案・着手 ・国内、海外グループ会社に対する環境管理状況／監査の実施
事業プロセス	・業務品質改善のための事業部自己評価と対策の推進 ・海外グループ会社の品質コンプライアンスに関するルールの整備 ・重要品取引先への監査の実施

*安全衛生統括部、環境経営統括部、品質経営統括部、経営企画室、人事部、グループコンプライアンス部、法務部、知的財産部、総務部、資材部、情報システム部、グローバルエンジニアリングセンター

海外グループ会社のリーガルリスクマネジメント

NGKグループでは、事業拡大に伴ってグローバル化・多様化するリスクを最小限にとどめるため、海外での事業展開におけるリーガルリスクマネジメント状況の把握強化に取り組んでいます。

海外グループ会社に対しては、半年に一度、訴訟などの法務案件や弁護士の利用状況を、また、年に一度、ヘルプライ

ンの利用、輸出管理、法令関連情報の入手など、リーガルリスクへの対応状況の報告を求めています。報告のうち主要な内容についてはコンプライアンス専門分科会とCSR委員会で報告し、情報を共有しています。

また、海外拠点からの相談に対しては適宜、弁護士と法務部が対応しリスクを回避しています。

<リスクと機会一覧>

項目	マテリアリティ	リスク	機会	対応	関連するSDGs
事業の機会とリスク	内燃機関の減少 再生可能エネルギーへの転換の遅延 市場環境の変化(中国・半導体需要) 技術の継承 労働力の不足 為替の変動 異常気象・天災	環境規制の強化 脱炭素社会 (再生可能エネルギー利用の拡大) IoT社会の拡大	・GPF、EHC、NOxセンサーによる自動車 排ガスマイスマミッションの実現 ・NAS電池、ZNB、チップ型電池など さまざまな電池事業の展開 ・技術イノベーションに対応する 新製品の創出・拡大 ・BCPの策定	6 11 13 14 15 16	3 6 7 9 10 11 12 13 14 15 16 17
E	●環境保全	気候変動 水不足	環境規制の強化 脱炭素社会への移行 (再生可能エネルギー利用の拡大)	・環境行動計画の推進 ・環境貢献製品の創出	6 11 12 13 14 15 16 17
ESGの機会とリスク	●人権尊重 ●安全・快適な職場環境の提供 ●サプライチエーンへの 社会的責任の浸透 ●地域、社会との協調	人権侵害 児童労働・強制労働 労働災害 原材料・部品供給の停止	働き方改革、ダイバーシティ保 による多様な人材の確保 地域への社会貢献活動 原材料・部品の持続的調達	・人権デューデリジェンス ・人権教育 ・社内通報制度の実効的運用 ・長時間労働の抑制 ・ダイバーシティ推進 ・障がい者の職域拡大 ・両立支援 ・定年延長 ・人材育成	4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17
G	●誠実な事業活動 ●企業情報の開示と説明	コンプライアンス違反 企業情報の消極的開示と 説明不足によるステークホルダー からの信頼低下	適切なリスク管理による企業価値 の維持・向上、事業の継続 積極的な開示によるステーク ホルダーからの信頼向上	・NGKグループ企業行動指針の徹底 ・コンプライアンス教育 ・内部通報制度(ハリライン、ホットライン) の実効的な運用 ・NGKレポート、アニアルレポート、 ニュースリース	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17

■ BCP(事業継続計画)への取り組み

日本ガイシでは、BCP(事業継続計画)をグループ全体で推進し、大規模災害の発生時に事業継続や早期復旧を指揮する組織として、社長を責任者とするBCP対策本部を設置しています。重要事業の製造拠点の分散化や購買先の複数化、建物・設備の減災、従業員の安全確保などの各種対策に取り組んでいます。

BCPの運用訓練として、大規模災害を想定した訓練を実施しています。計画に基づき実際に動いてみることで細かい問題点まで抽出し、BCPの改善に役立てています。

<2018年度の取り組み>

- 本部メンバーを対象とする本部訓練ならびに部会ごとの部会訓練を実施
- 専門家を招き、BCPキーパーソンを対象として「実践的な企業防災の考え方」をテーマにした講演会を開催
- 中部企業と情報交換会を開催し、各社の防災・BCP体制について意見交換を実施

<今後の取り組み>

- 家庭の防災対策促進に向けた啓発活動(防災セミナーの開催、パンフレットの配布など)
- BCP実効性向上を目指し、より実践的なシナリオでの訓練の実施
- 「南海トラフ地震臨時情報」や「計画停電」への対応検討



BCP対策本部訓練



防災訓練

■ 知的財産マネジメント

NGKグループは知的財産の創造活動を奨励し、適切な権利の保護・活用に努めています。また、自他の権利を尊重することを基本方針として、事業・研究開発・技術部門と知的財産部門が緊密に協働し、戦略的な特許網の構築を目指して取り組んでいます。

例えば、膨大な特許データをグラフや図表で見える化した特許マップを作成して情報の共有化を図るなどして、自社・他社の特許状況を把握しています。

各製品系列や開発テーマについては、定期的に他社特許を把握し、特許侵害リスクを低減しています。



<知的財産部の業務>

- 特許・実用新案・意匠などの出願・権利化…日本ガイシの研究・開発成果を知的財産として権利化し、知的財産面から保護する
- 特許調査…他社の特許状況を調査し、例えば日本ガイシが他社の特許を侵害するのを未然に防ぐ
- 特許管理システムの管理・運用
- 取得した特許権の維持管理・報奨金支払い・特許事務所との連携
- コーポレートマークやプロダクト商標の出願・権利化・維持管理
- 著作権対応
- 知的財産に関する社内教育

知的財産教育の推進

若手技術者のための研修

若手技術者の基礎教育と特許出願者のスキルアップのため、e-ラーニングとセミナーを実施しました。

また、主に開発部門の若手技術者を対象に、特許検索手法の教育を実施しました。個々にパソコンを操作しながら実践的に検索手法を習得しました。

<2018年度に実施した知的財産教育>

	対象者	参加者数
特許法入門 e-ラーニング	若手技術者	79人
特許制度に関する セミナー(特許Ⅰ／ 特許Ⅱ／特許Ⅲ)	若手技術者	142人
ライセンス契約や 知的財産戦略に 関するセミナー	担当社員	11人
知的財産の 検索・操作技能を 養成するセミナー	担当社員、技術者	80人
対話形式 少人数セミナー	研究開発部門・ 事業部門の若手技術者	164人 (実施回数16回の合計)

従業員の発明を奨励する職務発明報奨制度

日本ガイシでは、特許法に基づく法的観点および従業員の発明を奨励するため、出願報奨、登録報奨、実績報奨から構成される「職務発明報奨制度」を設け、正当な対価を従業員に支払ってきました。実績報奨では、日本ガイシの黒字製品で使用されている特許などを対象に、その製品の利益の一部を発明者に分配してきました。

2018年度は、従業員による優れた発明の創出を一層促進するため、職務発明報奨制度の改定に取り組みました。新制度は、出願報奨、登録報奨、実施報奨、優秀発明報奨の4類型から構成されます。実施報奨は、新たに製品に使用された特許などに定額の報奨金を支給するもので、製品ごとの利益の有無や額に拘らず、また対象にノウハウも加えることで、広く公平に発明者に報いることとしています。一方、特に優れた発明については、実施報奨より高額な報奨金と表彰で、会社への貢献を称えることとしました。新制度は、2019年4月にスタートしました。

海外での知的財産リスクへの対応

グローバルな生産活動を行う自動車排ガス浄化用セラミックス事業をサポートするため、海外の工場での発明を適切に管理する手法を構築し、日本と同レベルの知的財産マネジメントを推進しています。

TOPIC

知的財産調査グループの独立化

社内での知財調査・解析体制を強化すべく、これまで知的財産企画グループ下にあった調査チームを、知的財産調査グループとして独立、新設しました。

知的財産調査グループにおいて、自他知財調査・解析を行うとともに、特許動向分析の結果や知財関連情報(法改正、訴訟状況)などの知財情報について、約2回/月、社内へ情報発信を行いました。

